

JHFレポート

194号 JHF

最新情報・バックナンバーは
ウェブサイトでご覧ください。
<http://jhf.hangpara.or.jp>

Japan Hang&Paragliding Federation

公益社団法人 日本ハング・パラグライディング連盟 発行

JHFは、公益社団法人に移行しました。

2011年4月1日、JHFは公益社団法人として活動しています。

JHFは、新法公益社団法人の認定を受け、この4月1日に「社団法人」から「公益社団法人」に移行しました。「公益」の2文字が付いたことによって、何が変わったのでしょうか。その前に、どんなことについてチェックを受け「公益社団法人」認定に至ったのでしょうか。

公益性とは？

公益社団法人の認定を得るために、第三者機関（内閣府公益認定等委員会）による、下記のようなチェックを受けました。

□公益目的事業（「公益法人認定法に掲げる公益の事業であって、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するもの」と定義される）を行うのに必要な経理的基礎及び技術的能力を有しているか。

□事業が特定の者に対する利益供与になっていないか。

□公益目的事業が全体の50%以上となることが見込めるか。

□会計監査人を置いているか。

□理事、監事など営利事業者や特定の個人に対して、過大な報酬が支払われていないか。

これらのチェックを経て、内閣総理大臣より公益社団法人として認定認可を受けました。そのため、これまで文部科学省の監督下で活動してきたJHFは、新たな担当行政庁である内閣府から監督を受けることになりました。

変わったことは？

公益社団法人への移行で変わったのは、主に下記のことです。なお、税制に一定の優遇措置を得られるのは、これまでと同様です。

□社会的信用をバックに、公益活動や広報活動がよりしやすくなる。

□これまでの「社団法人」から「公益社団法人」に名称を変更。

□次のような遵守事項がある。

- ・公益目的事業の比率が、全体の50%以上となる。

- ・理事など役員の報酬の支給基準を公表する。

- ・財産目録等を備え置いて閲覧できるようにし、行政庁へ提出する。

役員選任で大きく変わるの？

□人数

[新] 理事6名以上9名以下。うち、代表理事は会長（1名）、ならびに副会長（1名以上2名以内）、他はすべて業務執行理事（JHFは業務を持たない「理事」は置かない）。

[旧] 理事6名以上11名以下。うち、会長1名、副会長1名、常任理事3名以内。

□理事

[新] 親族や同一団体の構成員は、理事現在数の3分の1を超えてはならない。事業関係営利業者役員は、理事現在数の3分の1を超えてはならない。

[旧] 理事は事業関係営利業者の役員であってはならない。

□決議

[新] 役員候補者をまとめて一括決議することはできない。各立候補者ごとに決議する。

[旧] 選挙規約の手続きによる選任。

新しい定款などはJHFウェブサイトでご覧になれます。



公益社団法人になっても「フライヤーの自由な飛行を守るため」に活動することは変わらない。



FOR ALL SPORTS OF JAPAN

JHFレポートはスポーツ振興くじ助成金を受けて発行しています

空はひとつ

東日本大震災によるさまざまな被害に遭われている方々に、心からお見舞い申し上げます。空はひとつ。全国の仲間が気持ちをひとつに応援しています。（8・9ページをご覧ください。）

「日本の空に元気を」

公益社団法人 日本ハング・パラグライディング連盟 内田孝也会長に聞く

「公益社団法人」への移行とともに、JHFの2011年度がスタートしました。この6月には、公益社団法人として最初の総会を開催し、また現役員の任期満了に伴い役員選挙を行います。ひとつの節目を迎えたJHFのこれからについて、内田会長に聞きました。

内閣府の監督下

——公益社団法人への移行が国によって認められ、登記も済みました。公益認定を得るための活動に携わった方々は、たいへんだったでしょう。お疲れさまでした。

内田 公益法人制度改革三法特別委員会（三法委員会）と制度委員会の委員の皆さんが、議論に議論を重ねて、とても頑張ってくれました。担当理事はさまざまな場で情報収集に努め、委員会をサポートし、理事会の判断を助けてくれました。総会で公益法人化について採決された正会員の皆さんも、定款や規約の案を読むだけでもたいへんだったと思います。JHFレポート前号に認定までの経緯を掲載しましたが、2013年11月30日までの移行期間の半ばで公益認定を得ることができたのは、皆さんの頑張りのおかげです。

——公益社団法人になって変わったところをおさらいしましょう。「主務官庁制の撤廃」で、これまでの文部科学省の監督からはずれるわけですね。

内田 パラグライディング・ハンググライディングはスポーツという位置付けで、JHFが社団法人になったときから所管官庁である文部科学省の監督下で活動してきましたが、新しい公益社団法人は明確な法律のもと自立的・自主的に運営していくように、主務官庁制がなくなったのです。これからJHFは、全国機関なので、担当行政庁である内閣府の監督を受けます。毎年の事業実施報告も内閣府に行きます。

——「日本ハング・パラグライディング連盟」の頭に付くのが「社団法人」から「公益社団法人」になりました。

内田 公益認定を受けた法人だけが「公益社団法人」という名称を使用できます。公益社団法人を名乗ることで、社会的信頼性はさらに向上するでしょう。スカイスポーツに関係のない方々にも「公益認定という高いハードルを越えた団体なら、しっかりした運営をしているだろう」と思ってもらえると思います。当然、私たちは「公益」の名に恥じない事業を実施していかなければなりません。



内田孝也会長

JHFの精神は変わらない

——その事業ですが、大きく三つに分けられるのですね。

内田 「公益目的事業1」「公益目的事業2」「その他の事業」の三つです。所謂収益事業はありません。「公益目的事業1」というのは、パラグライディングやハンググライディングの普及、振興、技術認定、安全性向上のための事業です。つまりフライヤー会員登録や技能証、機体型式登録、安全性向上のためのセミナーや講習会、事故の調査や再発防止活動などを指します。このJHFレポートの発行やウェブサイト運営などの広報活動も入ります。

「公益目的事業2」とは、パラやハングのスポーツ育成および強化事業です。主に競技に関することで、ルール制定、競技会の開催・公認・後援、世界選手権などへの選手選抜・派遣、競技記録の認定などを行います。

「その他の事業」は、正会員（都道府県連盟）に公益目的事業関係費の助成金を支給することや、日本学生フライヤー連盟等の公益事業を支援することです。

——「公益」というと、フライヤーだけではなく、もっと広範囲の人を事業の対象にしなければならないのではないかと思います……。

内田 公益目的事業とは、「公益法人認定法に掲げる公益の事業であって、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するもの」と定義されています。特定の者を対象にはできませんが、誰でもフライヤーになれるし、普及活動はフライヤー以外の方への働きかけをし



第1回JHFフォトコンテスト応募作品 大賀学「海風を受けて」

ています。広報活動もフライヤーだけが対象ではありません。公益社団法人になったからといって、JHFそのものが変わったわけではないのです。確かに定款や規約などの決まりは公益社団法人として相応しいものになりました。すべきこと、してはいけないことの細部は変わりましたが、JHFの精神と活動目的は変わりません。

——公益の2文字が付いても、JHFはJHF。これまでどおりフライヤーのために活動していくわけですね。

アマもプロもともに

——さて、おさらいに戻しましょう。変わったことのひとつに「税務上の優遇措置」があります。

内田 税制優遇を受けるために公益認定をめざしたという誤解をよく耳にしますが、JHFは元々「公益」を目的とした組織でしたから、事業に課税されないという点では従来どおりで変わりありません。優遇措置が変わったというより、従来と同じ優遇を維持したといえます。

もしJHFが公益社団法人以外の法人になった場合は、それまでに持っていた公益目的財産を放出しなければなりませんでした。公益社団法人への移行を認定され、財務基盤も継承することができて、ほっとしています。

——役員選挙については、どこが変わったのでしょうか。

内田 これまでのJHFは民法法人で、その理事会は任意の機関でしたが、公益社団法人の理事会は法律に定められた機関です。理事定数「11名まで」が「9名まで」に変わりました。監事は変更なく2名までです。また、選挙（選任）規程の所謂「業界の人」の参加を限定する部分がなくなりました。公益社団法人は国民の公益のための団体であり、その目的を遂行する能力を持ち活動に参加してくれるなら、アマチュアだろうと業界関係者だろうと構わないという考え方です。

——日本のハング・パラのために頑張っている業界の方々が、JHFの次期役員になる可能性が出てきたわけですね。6月14日、総会での投票に向けて役員選任の準備が進んでいます。

内田 5月13日で立候補が締め切られ、このJHFレポートとJHFウェブサイト

に役員候補者が掲載されています。投票するのは正会員ですが、フライヤーの皆さんには、候補者各人についての意見をそれぞれの都道府県連盟（正会員）に伝えることで、役員選任に参加していただきたいと思います。

愛好者を元気に

——これからのJHFにとって、最も大切なこと、力を入れていかねばならないことは何でしょうか。

内田 パラグライディング・ハンググライディングの活性化です。JHFを支えている愛好者の皆さんがもっと元気になれるように、そして仲間がふえるように、地道な努力を続けていくことです。

——活性化のための活動として、具体的な案はありますか。

内田 新しいハングパラ振興委員会ではいろいろ検討していますが、案のひとつが、ショートビデオ作品のコンテストです。チームや個人で、空の魅力を伝えるショートビデオを制作し応募してもらい、優秀作を公表していきたいと考えています。また、JHFウェブサイトも、フライヤーの皆さんとともに飛行の魅力を伝える力をつけていきたいと思っています。

——昨年はフォトコンテストを実施して、フライヤー以外の方からもたくさんの応募がありました。

内田 しかも質の高い作品が多く、審査する側は苦勞しました。フォトコンは今後も継続していく予定です。文章では伝えきれないこのスポーツの魅力を、写真や映像はより強くダイレクトに伝えることができますと思います。個人でもチームでも、ショートビデオの制作をぜひ検討してください。

——フライヤーの養成、スクーリングについてはどうですか。

内田 JHFの活動ではないのですが、関係者の努力によって、ハンググライディングの教習や初心者体験を安全かつ簡単にできるトーイングシステムが広がり始めていて、JHFはこれを応援していきます。

——日本のハング初期、トーイングで重大事故が発生したことから、トー



トーイングで気軽に滑空体験。写真提供：ハンググライダー普及委員会

イングは危険なので推進しないということですっきりしました。

内田 重大事故は、安全策を講じないまま車やスノーモービルで直に引っ張ったのが原因だったと記憶しています。このトーイングシステムは、安全性確保のためにさまざまな工夫がされていて、初めてハンググライダーを見る人も気軽に滑空体験ができるでしょう。多くの人に魅力を体感してもらうことが、愛好者増加につながると期待しています。

パラグライディングについては、技能証規程を見直して現実に即したものにし、教本を一新しました。日本全国のインストラクターが同一の基準で教習できるように、今後も教員・助教員のための研修会を続けていきます。パラグライディングの魅力を伝える新しい方法も、魅力を一番よく知っているフライヤーのなかから出てくるのではないのでしょうか。

自由な飛行を守るために

——最後に、「JHFの精神」とは何でしょうか。

内田 パラグライダー・ハンググライダーの自由な飛行は、自主規制に基づいています。私たちは、機体型式登録、技能証、そしてフライヤー会員登録、この三つの自主規制によって、法に縛られることなくフリーフライトを楽しんできたのです。自律し、社会的責任を果たし、自由な飛行を守る。そして、次世代へとつないでいく。これがJHFの精神です。

フライヤー会員登録イコール第三者賠償責任保険だと思い込んでいる人がいますが、そうではないのです。登録することによって、自由な飛行を守っているのです。それを忘れないでいただきたいと思います。

2011年度事業計画と2010年度事業報告

2011年度事業計画

2011年度のJHF事業計画を策定しました。

「事業」というと、遠いことに感じるかもしれませんが、フライヤーの皆さんが楽しく安全に自由な飛行を続けていく、仲間や理解者を増やしていく、そのための「事業」です。また、フライヤーの皆さんの会費や申請料が、この事業を動かしています。連盟活動を支える一員として、事業計画を読んでいただければ幸いです。

なお、各事業の詳細は、JHFウェブサイトやJHFレポート、都道府県連盟などを通じてお知らせしていきます。

事業方針

ハング・パラグライディングの人口を、再び増加の方向に向けるための努力をします。このスポーツが日本に定着してから35年を数えようとしています。そのため、人が単身で空を飛ぶということに目新しさは消え、マスメディアは、ネガティブな事例を報道するばかりです。

連盟として、もっと前向きな情報や自由に空を飛べることの楽しさを一般にアピールしていくようにしなければなりません。2010年度に新しく設置したハングパラ振興委員会の主眼もそこにあります。

同時に私達は、法規制を受けること

のないように、きちんと自主規制の体制を運営していかなければなりません。一般へのアピールでは、単に楽しさを宣伝するだけでなく自由飛行とは何か、リスクはどのようなもので、愛好者の守るべき姿勢・意識は何かをはっきり示すよう努めます。

安全性の確保については、終わることのない相互研鑽が必要ですが、2008年から3年間かけて全教員の更新講習を行い知識・技能の維持向上を図ってきました。教員技能証の有効期限は3年ですので、これで全資格者を網羅したといえます。しかし、更新制ではない自立したパイロット技能証の取得者に対しては、情報が届いていないとも指摘されており、全国のフライヤーの更なる意識啓蒙の方策を検討していきます。

機材の製造（輸入）販売、入門者へのスクーリング、エリア開発や管理、等を担うJHFのすべての関係者と連絡を密にし、全国統括機関として必要な資金投入と事業を実施していきます。

事業の具体的内容

1. 理事会・事務局の事業

- ◇愛好者増加の推進
- ◇寄付・助成金獲得の努力
- ◇ハング・パラグライディングのイメージ向上・宣伝告知

- ◇新公益社団法人における役員選任制度の諮問と総会提案
- ◇未更新フライヤー会員の実態把握と登録促進
- ◇委員会の主体的活動のバックアップ
- ◇ボランティア制度の活用促進
- ◇フライト中の情報交換を可能にする無線機の普及
- ◇フライヤーのための損害保険の告知と普及
- ◇スクールのための施設賠償・損害保険の告知と普及
- ◇第三者賠償責任保険の付保継続の努力

2. 常設委員会・事務局（広報出版）の事業

■安全性委員会

1. 安全セミナー開催のためのプログラム作り
2. ハングの安全管理情報の普及に役立つ事例集をJHFウェブサイトリンク掲載
3. 事故調査活動の実施
4. 安全性委員会で収集・作成した事故報告書の公開方法の検討
5. 機体登録制度の推進

■教員・スクール事業委員会

1. 教員・助教員更新講習会の開催及び支援
2. 教員検定会制度の運営
3. 助教員検定会実施要領の整備
4. 地域安全セミナーの支援
5. レスキューリパック認定証制度の運用支援
6. ハンググライディング教本の改訂
7. パラ・マヌーバ技能研修・取得方法の検討

■HG競技委員会

1. ルールブックの改定
2. WEB登録によるエントリーの簡素化
3. クラスⅠ世界選手権への選手派遣（7月イタリア）
4. 2011HG日本選手権の開催（未定）
5. HGS及びクロスカントリーリーグの管理運営
6. ハング競技委員会ホームページ管理運営



第1回JHFフォトコンテスト応募作品 平山泰也「秋の丹那」

■PG競技委員会

1. ルールブックの改定
2. WEB事務局／ホームページ管理
3. Jリーグ、J2リーグ、XCリーグ、AJリーグ管理
4. J2リーグの活性化・支援
5. 2011PG日本選手権の開催 新潟県鳴倉（2011年6月）
6. 2011PGアキュラシー日本選手権の開催 山形県十分一
7. 国体デモスポパラグライダー大会（アキュラシー）（山口県）支援
8. 2011年PG世界選手権（スペイン）選手団派遣
9. 2011年PGアキュラシー世界選手権（チェコ）選手団派遣
10. ホームページの充実（タイムリーな大会結果のアップ）
11. クロスカントリーリーグをCIVLのXCオンラインコンテストに繋げる

■制度委員会

1. JHFに関わる制度の定款、規約、規程、規則等の文書管理
2. 公益認定に関わる制度の見直し
3. 理事会諮問事項の対応

■補助動力委員会

1. 騒音・事故の対応・対策の強化を図る
2. フライヤー会員登録の推進
3. MPG学科試験問題の改正
4. MPGテキストの作成
5. 委員会ウェブサイトの運営
6. レスキューリパックと浮力体の啓蒙と調査
7. アキュラシー大会協力／参加・主催
8. トーイング技能の対応・検討

■ハングパラ振興委員会

1. JHFサイト・リニューアルの検討
2. ハングパラ普及振興のための方策企画、実施

■事務局（広報出版活動）

1. JHFウェブサイトの運営（スクール紹介サイトを含む）
2. インターネット情報配信サービス「サーマルネット」の再開
3. JHFレポートの発行
4. 補助動力関連資料の発行
5. ハンググライダー教本の発行
6. 白書「HG・PG JHF活動実績」の編纂と発行

7. 関連媒体への情報提供

ハング・パラグライディング関連雑誌に情報を提供する。

8. 一般媒体等への情報提供

ハング・パラグライディングの紹介、イベントやエリアの紹介などを積極的に行う。

9. スクール等への情報提供

3. その他

この法人の目的達成に必要な下記の事業を行う

◇技術に関する事業

◇教育に関する事業

◇安全に関する事業

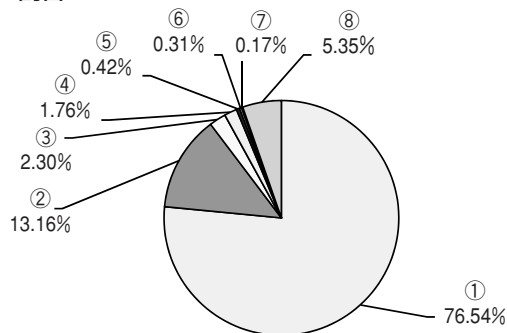
◇競技に関する事業

◇その他普及啓蒙に関する事業

予算の使いみち

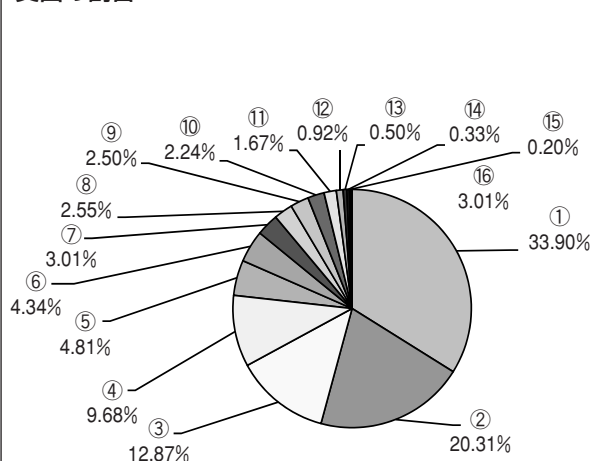
2011年度予算について、収入と支出の内訳割合を下のグラフにしました。フライヤーの皆さんのお金がどのような活動に活かされるのか、ご確認ください。詳しい金額はJHFウェブサイトでご覧になれます。

収入の割合



①会費等	36,623,810円
②技能証の発行に基づく収入	6,296,372円
③教本等の頒布に伴う収入	1,100,000円
④競技に関する収入	840,000円
⑤補助金	200,000円
⑥検定会参加費	150,000円
⑦機体登録費	80,000円
⑧その他	2,560,000円
前期繰越金	18,171,241円
合計	66,021,423円

支出の割合



①会員サービスのために	20,306,851円
②JHFの維持運営のために	12,162,000円
③都道府県連盟の補助のために	7,710,000円
④広報・普及活動のために	5,800,000円
⑤世界選手権、検定会のために	2,880,000円
⑥日本選手権・国体デモスポ等	2,600,000円
⑦委員会活動のために	1,800,000円
⑧競技のために	1,525,000円
⑨よりよい教習環境のために	1,500,000円
⑩事故調査、安全のために	1,342,000円
⑪公益事業のために	1,000,000円
⑫補助動力のために	550,000円
⑬学生連盟の補助のために	300,000円
⑭海外との交流のために	200,000円
⑮総会のために	120,000円
⑯制度のために	100,000円
合計	59,895,851円

2010年度事業報告

2010年度のJHFは、公益社団法人への移行で活動を締めくくりました。自由な飛行を守るための、またハング・パラグライディングの魅力を発信するための事業に、より積極的に取り組めるよう、態勢を整えた1年間でした。

概要

公益社団法人への移行申請を完了し、無事認定を受けました。これは三法特別委員会の働きと担当理事の知見によるところが大きく、ここに特筆して感謝を表します。

今年度は財務も健全化し、もう少し大きな事業を空の魅力発信に向けられると良かったのですが、そう急に羽を伸ばせるものでもなく、いくつかの一般へのアピールの活動にとどまりました。これには新たな常設委員会で効果の見込めるプランを探り、今後伸ばしていく予定です。組織外ではハンググライディングの愛好者再興に特化した活動も起きており、JHFも歩調を合わせていくことになります。

2010年度の死亡事故はパラグライダー1件、モーターパラグライダー2件が発生しました。

安全啓蒙活動としては、定期的なりバックにより非常時の確実な対応が取られるよう2009年度よりレスキューパラシュートリバック認定証制度を開始しており、初代認定者を含め174名の方が認定証を取得しています。

2010年度のフライヤー会員有効登録者は9,689名で、昨年度に比べ7.9%減

少（2009年度は対前年6.6%減少）しました。減少の歯止めとして、普及活動に力を入れていくため、ハングパラ振興委員会を設置しました。今年度より活動を開始しています。

普及活動としては、日本航空協会が行っている航空スポーツ教室に協力をしており、正会員の協力によりパラ体験コースを担当し、2010年度は東京都1件、福島県1件、神奈川県1件で開催しました。

収支の現状

フライヤー会費の改定は、収支予算の目算に過度期としての影響を与えています。2009年末は、3年会費の支払が増え、2010年からは逆に3年会費登録者は半減しました。これにより、年度としての会費収入は前年と同じ比率と予測した予算額より約1千万円未達となっています。しかし、支出についても事業着手にいたることのできなかった項目等で、およそ同額の未消化を発生させたので、収支への影響は出ませんでした。

フライヤー登録に掛ける第三者賠償責任保険の運営状況については、保険会社の引き受け拒否は免れていますが、依然高額保険金の支払による保険会社の赤字が続いております。2年ぶりに、保険会社への保険料支払を可能な限り増加して、損害率低下を目指していますが、見通しは明るくありません。10年20年前に比べて、母数である愛好者が減少してしまっていることも、無視できない要素です。普及促進は、すべての面で求められています。

公益認定に伴って、JHFの手持ちの資金のうち1,800万円は、これを取り崩すことのない利息目的の基金といたしました。決算資料でご確認をお願いします。

普及振興事業の実施

1. 普及振興の一環として、JHFパンフレットを10年ぶりにリニューアルし随時配布しています。また、JHFロゴによるステッカーを製作し販売しました。
2. 第1回JHFフォトコンテストを開催しました。346点の応募作品の中から13点が入賞。入賞作品によるカレンダー作成等、多くの人々の目に触れる様にしています。

ンダー作成等、多くの人々の目に触れる様にしています。

3. パラグライディング教本を新しく作成。A級からパイロット証、クロスカントリー証、タンデム証まで全教程が1冊になりました。
4. 教員検定員により教員助教員更新講習会を各地で開催。7ヶ所で75名が受講しました。教員・助教員の知識、技能の維持向上を行うことにより、JHFフライヤー会員へ安全フライトに関する啓蒙活動を推進するため。
5. 教員検定員研修検定会を開催し29名の教員検定員を認定、今後3年間活動します。
6. 教員検定会で8名の新教員が誕生しました（HG1名、PG7名）。

特記事項

1. 第22回スカイ・レジャー・ジャパン 2010 in ふくいに参加
9月25日（土）・26日（日）福井県坂井市、福井空港
2. 第15回スカイスポーツシンポジウムを協賛
12月5日（土）日本大学理工学部駿河台校舎

事項別状況

1. 組織

1. 会員数

正会員 47名

フライヤー会員 9,689名（2011年3月末有効登録数）

賛助会員 6名

2. 役員構成（2011年3月末現在）

理事 9名（内会長1名、副会長1名）

監事 1名

2. 会議等の開催

1. 総会

2010年6月通常総会

◇開催通知 2010年3月2日（火）

◇開催日 2010年6月1日（火）
11:00～17:00

◇開催場所 東京体育館 第一会議室
（東京都渋谷区千駄ヶ谷）

◇議案

第1号議案 2009年度事業報告の承認
について

第2号議案 2009年度決算報告の承認
について



2010年アキュラシー日本選手権より。

- 第3号議案 2010年度事業計画（案）の決定について
- 第4号議案 2010年度予算（案）の決定について
- 第5号議案 公益認定のための定款変更の承認について
- 第6号議案 公益認定のための役員報酬規約の承認について
- 第7号議案 公益認定のための会費規約の承認について
- 第8号議案 公益認定のための現行規約廃止の承認について
- 第9号議案 JHF選挙管理委員の選任について

2.理事会

- 第1回理事会 4月25日
(出:理事7、監事1 欠:理事2)
- 第2回理事会 5月14日
(出:理事7、監事1 欠:理事2)
- 第3回理事会 8月4日
(出:理事8、監事1 欠:理事1)
- 第4回理事会 10月19日
(出:理事8、監事1 欠:理事1)
- 第5回理事会 11月18日
(出:理事7、監事1 欠:理事2)
- 第6回理事会 12月14日
(出:理事4、監事1 欠:理事5) 不成立
- 第7回理事会 1月20日
(出:理事6、監事1 欠:理事3)
- 第8回理事会 2月17日
(出:理事6、欠:理事3、監事1)
- 第9回理事会 3月23日
(出:理事6、監事1 欠:理事3)

3.委員会

- HG競技委員会
10月9日、11月6日ほか競技会開催時に実施
- PG競技委員会
競技会開催時に実施
- 補助動力委員会
10月15日
- 教員・スクール事業委員会
11月9日、1月18日
- 安全性委員会
電子メールで随時
- 制度委員会
電子メールで随時
- ハングパラ振興委員会
12月27日、2月7日
- 選挙管理委員会
3月23日
- 三法委員会
6月30日、3月1日
- 上記のほか電子メール会議を実施し、

経費削減に努めた。

3.事業の実施状況

1.普及振興活動

◇JHFレポートを発行(6月、10月、3月)
独立行政法人日本スポーツ振興センター・スポーツ振興くじ助成を受けて発行しています。

◇都道府県連盟事業費の交付

◇日本学生フライヤー連盟へ助成金交付

2.フライヤー会員登録

登録数:2010年度 5,239人(新規・更新)
2009年度 6,182人

3.技能証発行

HG:169枚(2009年度168枚)
PG:1,325枚(2009年度1,369枚)
MPG:57枚(2009年度63枚)
レスキューリパック認定証 57枚

4.競技会の主催・公認・後援

HG:10件
PG:27件(内FAIカテゴリーⅠ・Ⅱ3件)
HG・PG同時開催:4件

5.競技会の開催

HG:
◇日本選手権
2010年3月18日～22日 茨城県板敷山 参加57人(内女子9人) 日本選手権者:大門浩二 女子日本選手権者:磯本谷子

◇ハンググライダーシリーズ
有効成績者数79人 1位 大門浩二

PG:

◇第2回パラグライダーアジア選手権にし阿波
2010年5月1日～9日 徳島県にし阿波地区 7ヵ国93名参加

◇日本選手権
2010年11月19日～23日 和歌山県紀の川フライトパーク 参加73人(内女子12人) 不成立

◇アキュラシー日本選手権
2010年10月16日～17日 宮城県仙台市泉ヶ岳スキー場他 参加30人(内女子5人) 日本選手権者:山谷武繁 女子に本選手権者:東武瑞穂

◇ジャパンリーグ

WPR:有成績者数98人(1位:武貞伸明) 女子:有成績者数15人(1位:平木啓子)

NPR:有成績者数97人(1位:武貞伸明) 女子:有成績者数14人(1位:高田奈緒)

NPR・シリアル:有成績者数51人

(1位:氏田敏彦) 女子:有成績者数12人(1位:高田奈緒)

国際選抜:有成績者数91人(1位:武貞信明)

◇ジャパン2リーグ

有成績者数72人(1位:橋本みさ紀) 女子:有成績者数13人(1位:橋本みさ紀)

◇クロスカントリーリーグ

1位:多賀純一

◇アキュラシージャパンリーグ

スクラッチ:有成績者数41人(1位:山谷武繁) 女子:有成績者数9人(1位:東武瑞穂)

ハンディキャップ:有成績者数42人(1位:塚原隆信) 女子:有成績者数10人(1位:東武瑞穂)

6.スクール・エリア情報の収集及び公開

◇スクールサイト登録校 136件(内新規登録校1件)

◇エリア情報掲載 175件

7.海外関係団体活動

CIVL総会 2011年2月26日～27日

スイス、ローザンヌ 出席者:岡芳樹(デレゲート)

8.世界選手権へのチーム派遣

◇第12回ハンググライダー・女子クラスⅠ、第5回ハンググライダー・クラスⅤ世界選手権 参加選手:クラスⅠ 3名、クラスⅤ 5名

2010年5月8日～22日 ドイツ、テゲルベルク

9.その他

◇機体型式登録 20件(PG)

◇機体情報登録 20件(PG)

◇レジャー航空無線機貸与 延38件 2,266台

◇AED貸出 8件

◇ポロジメーター貸出 1件

◇フライヤーのための傷害保険「JHF総合保障制度」加入者数 834名

PG世界選手権 日本チーム決定

□第12回FAI PG世界選手権

7月6日～16日 スペイン

武貞伸明、若山朋晴、平木啓子、成山基義(チームリーダー 岡芳樹)

□第6回FAI PG・アキュラシー世界選手権

7月24日～30日 チェコ共和国

山谷武繁、岡芳樹(チームリーダー兼)、横井清順、古賀光晴、川村真、東武瑞穂、茂呂可寿美

東日本大震災被災地復興応援プロジェクト

空はひとつ

東日本大震災からもうすぐ3ヶ月になります。映像や写真を見るだけでも地震や津波の物凄い爪痕は今も生々しく、また放射能汚染の行き着く先は見えず、そこに暮らす人たちが受けた被害の大きさは、想像もできません。しかし、多くの方がこの大打撃の前に屈し続けることなく、再び顔を上げて前に進もうとしています。

JHFは、東日本大震災の被災地復興を応援しようと、「空はひとつ」プロジェクトを展開しています。

フライヤー仲間だけでなく、いつもフライトを暖かく見守ってくれる人びとが、一日も早く穏やかな暮らしに戻れるよう願って、下記のようにいろいろな形で応援していきます。

空はひとつ。気持ちをひとつにつなげて被災地を応援するプロジェクトに、ぜひご参加ください。

プロジェクト1

義援金

JHFレポート193号・JHFウェブサイト等で、義援金を送ろうと呼びかけました。「被害に遭われた人たちのために何かをしたい」という正会員（都道府県連盟）、スクール、クラブや個人、多くの方が呼びかけに応じてくださり、3月31日には1,569,090円（44件）が集まりました。その全額を、被災者支援に活用されるよう日本赤十字社を通じて寄付。その後も全国から義援金が寄せられており、5月13日現在、合計額は2,460,963円になっています。ご協力してくださった皆さん、ありがとうございます。

復興には長い時間と莫大な費用がかかります。今後も義援金を募っていきますので、さらに多くの方にご協力いただければ幸いです。

■義援金振込み先

三菱東京UFJ銀行（銀行コード0005）
巣鴨支店（店番号 770）
口座番号 普通 0017991
口座名義 社団法人日本ハング・パラグライディング連盟
（シャ）ニホンハングパラグライディングレンメイ

義援金をJHFに託してくださった方のなかには、学生フライヤーもいます。「九州フライヤー一同」さんからのメッセージの一部を紹介しましょう。

□

■お互い支え合う関係を

私たち九州学生フライヤー一同は、今回の震災被害の義捐金に限らず、日頃全国のエリアでフライトを楽しませていただいている分、今後このような不慮の災害に対し、義捐金などの形で支援をしていければと考えています。去年を振り返りますと、宮崎では口蹄疫問題がありました。宮崎の鏡山エリアは、毎年5月の大会や夏の遠征等でお世話になっているエリアで、この時も九州フライヤー一同、義捐金を募り支援を行えばよかったと今更ながら思います。

さらに、支援に関しては個人で行うよりも、少しでも多くのフライヤーでまとまって行う方がより効果的ではないかと思います。一人ひとりの支援は小さくとも、互いに呼び掛けあえば、相乗効果でより大きな支援をすることができると考えているためです。……（略）……日頃フライトエリアを提供していただいている分、いざという時すぐに支援を行うという、お互い支えあう関係を今以上に築いていき、より一層スカイスポーツが普及していったほしいと思います。

プロジェクト2

応援メッセージ

義援金だけでなく、皆さんの応援の声をJHFウェブサイトを通じて被災地に発信しています。あなたの応援メッセージをJHF事務局にメールまたはFAXでお寄せください。あなたのお名前、連絡先電話番号、フライヤー登録番号もお忘れなく。メッセージはJHFウェブサイトで公開します。匿名にしたい方は、その旨を明記してください。E-mail：ouen@jhf.hangpara.or.jp
FAX. 03-5961-1389

応援メッセージは、残念ながらまだ少ししか集まっていますが、フライヤーからこんな声が届いています。

■自然は怖いです。人間の無力さ、ちっぽけさを感じました。でも人間は強いです。負けませんよね。また自然の素晴らしさや尊さもフライヤーのみんなは分かっていると思います。空が風が待っています。早く同じ空を飛べるように心よりお祈り申し上げます。

■早く東北の空に飛びに行けるようになれるように。

■震災の様子を報道で見ていると、大変な状況でも笑顔や思いやりがあり、皆さんが頑張っている姿にこちらが希望や勇気をもらっています。日本の復興の為に日々頑張っている皆さんに敬意を表します。

日々祈ることしかできませんが、1日でも早く安心できる日が来ることを祈ります。

■被災された方々のご苦勞は、計り知れないものと思います。でも、乗り越えられない山はないのです。そう信じます。この、苦難を共に乗り越えていきましょう！

そして、被災していない我々は、他のためにどんな事でも、できる事を始めましょう。

■みなさんが一日も早く避難所生活から開放され、以前の日常生活を取り戻されるよう、復興に向けて全国の一人ひとり、全員で頑張ろう。

■私たちは一つです。空がつながっているように、心もつながっています。忘れないでください。応援している人がいるんだという事を。

心からの笑顔が戻るまで、この先ずーっとずーっと何年も支え続けます。（埼玉県 Y.T）

■東北のお酒をたくさん飲んでます。東北の物産をたくさん買ってます。今はこんなことしかできませんが、心から応援しています。

□

エリアから届いたメッセージもありました。

□

■苦しい中でも希望を

舞鶴・神崎フライトエリア同好会は、予想もできなかった甚大な東日本大震災が発生した翌日には、各関係機

関や会員に連絡して安否とお見舞いを申し上げましたが、その後、日時を追うごとに地震・津波さらに福島原発事故での放射能汚染の被害の実態が分かってきて驚愕しました。

被災地域や被災者の皆さんには二重・三重苦の災害が起きており、私達も辛い感情をおさえる事ができません。

舞鶴・神崎フライトエリア同好会は、被災地域や被災者の皆さんの現状の厳しい環境の中で、少しでも早い回復を祈り、私達ができる事でお手伝いしていますが、皆さんが早い時期に復旧・復興されるまでいつまでも応援していきます。

苦しい中でも希望をもって、悲しい中にも幸せを感じて頑張ってください。

なにかお手伝いできる事があれば下記にご連絡下さい。

舞鶴・神崎フライトエリア同好会事務局（村上貴是）

電話090-6917-0529

E-mail tamikakb@dance.ne.jp

■精一杯フライトすることで

我がエリアヤマザキは神奈川県のある地であるため、震災の直接の影響は関東地方においても少なかったものと推測いたします。

震災直後はやはり脱力感、無気力感が先行し、とてもフライトする気持ちにはなれませんでした。交通網やガソリンの目処も立たず、フライヤーの負担を考慮してエリアを閉鎖し活動を自粛いたしました。

その後ガソリンの流通も明るい兆しが見られ、福島原発の長期化は明らかになりましたが、最悪の状況には至らずとの見通しから、1週間ほどで再開に漕ぎ着けました。

計画停電を除いては町の様子も変わっておらず、過度な自粛は経済活動の停滞を招くとの判断からです。

直接命を落とされたフライヤーもいるのでは？

フライト中も時折頭をよぎる事柄を胸にしまい、精一杯フライトすることが、地元の町の活性と被災された方々へ回り回って気持ちが届けと祈ってます。

エリアでは「Peace be with YOU」のロゴと東北地方を現す地図の入ったTシャツを私の娘が製作、販売し売り上げを現地被災者の下着購入の資金に当て、現地に届ける活動に協力いたしました。

<http://ameblo.jp/peacebewithyou/>

一刻も早く原発が収束し、東北に活気が戻り、東北のエリアが元気で再開できる日が来ることをお祈りいたします。なお、Tシャツ購入の希望の際は私宛の連絡で結構です。

住所 〒258-0004

神奈川県足柄上郡松田町松田庶子263

TEL 0465-82-6701

携帯 080-1132-1945

メールでしたらホームページから入っていただくと良いかと思います。

<http://areayamazaki.com/>

ホームページ上にも紹介しております。ぜひご覧ください。

エリアヤマザキ 代表 山崎保雄

プロジェクト3

缶バッチ

JHFでは、応援の缶バッチ（バッジ）を制作中です。1個500円で販売し、売上金は全額を義援金として寄付します。

缶バッチが完成したら、JHFウェブサイトでご案内します。スクールやクラブ等でご購入いただけるようになりますので、ぜひご協力ください。

宮城県ハング・パラグライディング連盟より

【被害状況】

●各クラブ所属員の中で、石巻在住の方々に床上浸水や田・ビニールハウスの浸水、家財損壊などがありました。

●石巻のエリア「うまっこ山」（トヤケ森山）は、今ボランティア団体の基地となっている専修大学の裏手にあり、北上川沿いですが特に被害はありませんでした。

●泉ヶ岳フライトエリアにあるロッジは写真のような感じです。

【県連活動】

多くのスポーツ選手が被災地を訪れて、一緒にサッカーをしたりして、被災地の方々に元気や笑顔を届けています。宮城県連でも地元宮城県が大きな被害を受け、すぐ近くの沿岸市町村では復興に向けて歩みはじめています。そんな沿岸市町村で無料のパラグライダー体験を行い、被災地の方々に少しでも元気付けてあげたいと思います。

□活動その1
『宮城県連 復興フラッグ運動』

フラッグ（900mm×5000mmの横断幕）の文字は『震災みんなでがんばろう』。このフラッグを今年度の広報予算で1枚作り、ランディング場（一般の方の目に付きやすい場所）に掲示（両端を棒で地面に固定）します。或いは、目立ちやすい場所の木に縛り付けます。

フラッグ（横断幕）は1枚なので、

各エリア持ち回り（郵送送付返却）で実施させていただきたい。持ち回り期間は1ヶ月としますが、それぞれエリア事情により短縮可。

フラッグを掲示するだけでなく、それぞれのエリアで掲示したときの色々な写真を募集します。

県連としては、各エリアの皆さんが集まりポーズしたフラッグ（横断幕）写真がベストだと考えます。その写真を、宮城県連としてこの様な活動をしている報告としてJHFに送ります。

□活動その2

宮城県の沿岸被災地の小中学校などで無料のパラグライダー体験を行う。

□活動その3

モーターパラでの復興へのデモフライトを行う。



JHF役員選任 理事・監事立候補者一覧

2011年度・2012年度のJHF役員を選任（選挙）を行います。

JHF選挙管理委員会（選管）は、今年4月5日、JHFウェブサイト上で役員選任公示（従来の選挙公示）を行い、役員選任の有権者である全国47の正会員（都道府県連盟）に宛てて、役員選任公示書を発送しました。

今回の役員選任の手続きは、公益社団法人への移行にともない、JHF定款（2010年6月通常総会議決）ならびにJHF役員選挙規約（2010年6月通常総会議決に基づく読替え版）に従って行われます。

選管は、5月13日に役員選任への立候補届け出を締め切り、5月24日に立候補者公示を行いました。理事立候補者が5名、監事立候補者が2名で、理事については最小定数の6名を下回りましたので、信任投票となり、また、補欠役員選任を行うことになります。この詳細は、JHFウェブサイト上でお知らせしますので、ご覧ください。

各立候補者の氏名、推薦都道府県連盟、立候補意思表明書をここに掲載します。6月14日のJHF総会場で投票を行うのは正会員です。フライヤー会員の皆さんは、ご意見をそれぞれの都道府県連盟に伝えるという形で、役員選任にご参加ください。

なお、今回の選挙管理委員は次の方々です。泉秀樹、井上潔、岩間雅彦（委員長）、星野納（2010年6月通常総会において選出）。

理事立候補者（順不同）



東京都ハング・パラグライダー連盟推薦

内田孝也
うちだ たかや

内田孝也です。三期目の理事に再び手を上げさせていただきました。これまでの4年間、多くの皆様に支えられて、JHFを少しは改革できたのではないかと考えています。公益認定による移行登記も終え、今年度からは新しい定款の元、より一層の事業遂行が求められています。フライヤー会費による収入に見合ったアウトプットを偏ることなく全国民に提供しなければなりま

せん。

JHFには、今なお第三者賠償責任保険の高額保険金支払いの問題がのしかかり、フライヤー登録有効者数の減少も続いています。社会的責任を果たすための3本の自主規制の弱体化の問題も、まだ再生の途上にあります。また、積極的な事業、例えばハンググライダーの教本の改訂や、補助動力の副読本の制作などを資金面で画策しても、このスポーツに精通した有能な人材は限られており、短期間に成果を見ることも難しい状況です。

地方地方のそれぞれの指導者層と、JHF理事会との意識合わせは重要なテーマです。何よりも、ハンググライダー・パラグライダーを始めてみよう、空を飛ぶ仲間になりたいという動機を人々に与え、全国各地での教習現場の復興が見られるようになることが、最重要課題です。全国の統括機関であるJHFが打ち出す政策が、しっかりと各地で成果に結びつくようにしなければなりません。

以上の問題意識の元、より多くの正会員の皆さまと意見交換をし、JHFの活動をさらに改善していく所存ですので、今後ともご指導をよろしくお願い申し上げます。今総会でもう一度理事に選任いただき、叱咤激励をいただければ幸いです。



神奈川県ハング・パラグライダー連盟推薦

山口淳一
やまぐち じゅんいち

フライヤーのみなさま、立候補しました山口です。

現在はJHFの理事と神奈川県連の理事として、また、サンデー教員として活動しております。それから一般の方がたにスカイスポーツに触れてもらい楽しんでもらう普及活動を行っております。

私が理事に立候補しましたのは、今までの経験を活かし次の事を一番に考えJHF活動を行っていきたくて考えております。

1.普及活動の推進

スカイスポーツの世界は、まだまだ社会的に認められていない部分が多い

ように見えます。スカイスポーツを一般の多くの方々に理解してもらうことが私たちの課題だと思いますので、普及活動を推進することが重要ではないかと思っています。

2.都道府県連盟の支援

JHFの活動の主体は都道府県連盟ではないでしょうか。活動の主体である都道府県連盟が活動しやすいように支援していく事が都道府県連盟の活動の向上につながって行く事だと思います。

以上が私が理事に成った場合には、この事を一番に考えJHF活動をしていきたいと思っています。



埼玉県ハング・パラグライダー連盟推薦

工藤修二
くどう しゅうじ

工藤です。理事をやってあつという間に2年が過ぎてしまいました。フライヤー人口の今後も以下の問題に努力して行きたいと思っています。

フライヤーの増加に提案、努力していきたいと思っています。

フライヤーの増加にいろんな事を提案、努力してまいりましたが残念ながらいまだ増加傾向にはありません。新しい試みとして平地でも観客に見てもらえるようなトーイング競技等のイベントの開催に力をいれていきたいと思っています。

やはり一般の方へ見ていただきアピールする事もフライヤーの増加に寄与するものと考えます。またJHFのステッカー、パンフレット、カレンダー等も継続して作っていききたいと思います。

フライヤーの声を吸い上げていきたい。

地方に行った際、今の「教員、助教員」の名称を「指導員、準指導員」に変更していただきたい旨の意見をいろいろな方からいただきました。理事会提案等いたしました私の力不足の為、未だ変更に至っておらないことを申し訳なく思っており深くお詫び申し上げます。今後も継続してフライヤーの声を吸い上げていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

JHFの本来の目的であるフライヤーのフライヤー為の提案をしていきたい。

現在JHFホームページに掲載しているクロスカントリー国内記録の揭示を始めましたがさらに三角パイロン、アウト&リターン等の記録を追加し充実していきたいと考えております。

駆け出しの2年が過ぎやっとJHFのいろいろな事が理解できたような気がします。

組織活動に貢献することを約束し理事に立候補させていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。



神奈川県ハング・パラグライダーディング連盟推薦

安田英二郎

やすだ えいじろう

私は、JHFの理事として、次の事業に取り組みたいと考えています。

1 普及 現在、JHFの登録会員数は1万人を切っています。まだ、もう少し減少が続くそうで、いつ下げ止まるかわかりません。多くのレジャー産業が人気'低迷'にあえいでいますが、ただ、景気が良くなることを待っていても、この状況は変わりません。

空を飛ぶ楽しさ、魅力、そして、ハングやパラグライダーの存在自体を、我々の方から積極的に宣伝していかなくてはなりません。

県連やスクールが行う普及活動を援助促進し、JHF自身も、あらゆる媒体、あらゆる手段を使って、スカイスポーツの広報を行いフライヤーの増加を図りたいと思います。

これまでのJHFは、フライヤーや正会員に向けた活動が中心でしたが、これからは、もう少し一般市民にも顔を向けたフライヤーの増加のために努力したいと思います。

2 安全 危険なスポーツであればあるほど始めるための敷居は高くなり、少数の人々だけが楽しむ特殊なものとなってしまいます。ですから、普及と安全はJHF活動の両輪です。安全なくして普及もありません。きちんとルールを守って飛ばせば安全なスポーツなのだというを実践する必要があります。

また、フライヤー保険を維持するためにもより一層の安全対策が求められています。フライヤーの自覚に頼るだけの安全対策では、もはや不十分かもしれません。安全のための知恵と工夫を集め、実行していきたいと思っています。



茨城県ハング・パラグライダーディング連盟推薦

大澤豊

おおさわ ゆたか

JHF平成17年度役員選挙にて初当選して6年間、理事としてJHFの抱えるさまざまな問題に少しでもお役に立てるように理事会に必ず出席し議論してきました。しかしながら、公約がほんの一部しか達成できませんでしたので再度、立候補致しました。

安全性の向上、フライヤーの増加、会員管理システムの整備、財政の適正化をさらに改善したいと思いますが、まだまだです。事務局のスリム化、情報公開、などの課題が山積みされています。

私なりに、JHFをより良くする為に微力ながらお力添えして行きたいと思っています。



埼玉県ハング・パラグライダーディング連盟推薦

對馬和也

つしま かずや

JHFの監事と東京在住時代から東京都連の監事をしています監事候補の對馬和也です。

公認会計士として公益法人の会計問題に仕事上関与し、熟知しているつもりです。

これからもフライヤー会費収入に見合っ資金を配分する運営に切り替えて、フライヤー減少に対応してJHFの財政を均衡化させる必要があります。現在のJHFは第三者損害賠償保険のテレビ塔衝突等の事故発生による保険金支払いの増加により保険掛金の増大が懸念されます。

プカプカ浮くだけが希望の、下手なパラのP証のサンデーフライヤーとして安全なスカイスポーツの発展を手伝います。

スカイスポーツの発展と維持のためにはメーカーとスクール及び教員は維持しなければなりませんし、スカイスポーツのプロの応援がなければJHFの活動は維持できません。フライヤーの便宜からJPAとの統合が希望です。

一般フライヤーが安全・快適に飛べるフライトエリアの確保と安全を教えてくれる多くの教員の維持・増加が一般会員にとって重要なことと思ってい

ます。

現在把握されていませんが、パラ、ハング、動力の会員数を把握して、資金の適正な配分が必要です。

パラとハングが国体に参加できる時代がフライヤーの夢ですので、その土台を着実に築きたいものです。

そのためには、スカイスポーツをPRして、都道府県連とJHFの存在価値を高めなければなりません。



埼玉県ハング・パラグライダーディング連盟推薦

市川孝

いちかわ たかし

埼玉県連の理事・事務局長を務める市川です。パラグライダーを始めてから10数年が経ちますが、現在は埼玉県内のスクールで休日、教習を手伝っています。スカイスポーツが安全性を向上させ、生涯スポーツとして社会的な評価を得ながら発展していくことに、少しでも尽力できればと考え、立候補しました。

現職は、公益社団法人日本広告審査機構（JARO）の事務局長です。団体の職員として長年勤務している経験から、公益法人の運営の基本は、正会員の意見が反映されるよう、公正、厳正、中立、民主的に進められることと考えます。

2年前の役員選任において理事に選任され、JHFの「公益社団法人」の申請のための会計書類の作成などに携わってきました。内田会長、三法特別委員会の方々のご尽力、および理事・正会員のみな様のご理解により無事、内閣総理大臣から認定書を受けることができました。

今後、新法人として内閣府への報告書の提出するなど、従来よりも厳しい作業が求められておりますので、こうした作業に従事するとともに、事務局の業務の手助けをしていきたいと存じます。微力ながら、新法人制度の根拠法やJHF新定款、および会計事務の知識を生かします。

なお、新しい法律に位置づけられた監事は、従来よりも多くの権限が与えられております。法律にのっとって理事会が正しく運営されているかなど、厳しくチェックしてまいります。

安全に飛ぶために

しない させない 空中衝突

空中衝突。フライヤーとしては絶対に経験したくないことのひとつだが、その危険はいつでもつきまとう。「混んでいる空域では十分に注意しているから大丈夫」と思っているあなた、かつて、空中衝突による死亡事故が、混雑とはほど遠い空域で発生していることをお忘れなく。同時に飛んでいる機数が少なくても、他機が1機でもいれば、空中衝突は起こりうるのだ。

では、自分が誰かにぶつかる、誰かが自分にぶつかるのを回避するには、どうすればいいのだろうか。

ルールを守る

【旋破りの逆旋回】

競技中、サーマルに多数のパラグライダーがひしめきあい、ガーグルが立ち上がる。もちろん皆が周りに気を配り一定速度で同方向に旋回をしていた。「バサッ」という音にAさんがキャノピーを見上げると、他の選手が前縁部に絡まっているではないか。しかも自分と向き合って。Aさんは機体操作でそのパイロットをはずそうと試みたが成功せず、レスキューパラシュ

ートを投げた。すぐに開傘。絡んだパイロットごと樹上に落下し、2人とも無事だった。あとでAさんが確認したところ、正面衝突の相手は逆方向に旋回したことが判明。また、下にいるパイロットはキャノピーがあるために上が見えていないという当然のことを考慮していなかったこともわかった。

.....

空には空の交通ルールがある。高高度を飛ぶフライヤーなら当然知っているはずだが、上の事故のような例もあるので復習しよう。

◇進路交差は右側優先

同高度で他機と進路が交差しそうな場合、相手を右側に見る機体が進路を譲る。

◇向き合ったら右によける

同高度で他機と向き合ってしまう回避が必要なら、互いに右によけてすれ違う。

◇追い越しは右側から

同高度で他機を追い越す場合は、まず声をかけ、相手の右側を通して追い越す。

◇他機の前に割り込み禁止

他機の邪魔をしたり、他機のすぐ前を飛行してはならない。飛行するものの後方には乱気流（後流）が発生しているため、他機を巻き込む恐れがあり危険。

◇低高度優先

複数機がランディング場に進入する時などは、高度の低い機体に優先権

がある。また、ソアリングをしている時など、自分より下にいる機体が上昇してきたら自分がよける。翼が視野を遮り、下を飛ぶ者には上にいる機体は見えていない。

◇低速度優先

スピードの遅い機体が優先。たとえばハンググライダーとパラグライダーが同じ空域で飛ぶときは、パラグライダーが優先。

◇同一方向に旋回

同じ空域で先に旋回している機体と同じ方向に旋回する。また同高度で連続して旋回する場合は、他機と旋回を中心を合わせる。

.....

空中衝突を回避するには、まず、これらのエアルールを皆が守ることが重要。ただし、これらはあくまでも原則であり、エリアの地形やフライト状況によっては、かえって危険な状態に陥る場合もある。

極端な例をあげると、リッジソアリング中、右に斜面を見て飛んでいるとき、前の機体が予想より早く旋回してたまたま向き合ってしまったら？……ルールどおりお互い右によけると、相手はリフト帯をはずれるぐらいだろうが、自分は斜面に吸い込まれて山沈しかねない。原則を守りながらも、瞬時に状況判断をして臨機応変に対応できるよう力をつけよう。

エアルールだけでなく、フライトエリア独自のルールも、事前によく理解しておくことが必要だ。

ホームエリア以外の場所で飛ぶときは、特に注意する。いつものエリアとまったく違う決まりがあるかもしれない。必ずエリア管理者やそのエリアのインストラクターにルールを確認してからテイクオフしよう。

油断をしない

【相手がよけるだろう】

ハンググライダーパイロットのBさんは、尾根上で弱いサーマルにヒット。粘り強く旋回して徐々に高度を上げていったところで、接近してくるハンググライダーを確認。自分より50m～60m上、200m～300mの距離に見えた。Bさんはこの機体を避けようとは考え



離陸前はもちろん、常に周囲の動きに注意をはらおう。

ず旋回を続ける。次の1周をしたとき相手のCさんはすぐ近くまで来ていた。Bさんはコースを譲りより小さな旋回でCさんを避けることを選択。先に旋回コースに入り、上昇を感じてベースバーをプッシュしたとき、今までにない衝撃を感じた。ノーズが上がり失速、そしてフラットスピンに近いスパイラルに入る。懸命のコントロールで回転を止めることができ、幸運にも山と反対側に向いて滑空状態に回復した。即座にランディング場に向かいながら、翼端のセールが前縁から後縁まで破れ、前縁のパイプが外側に大きく曲がっているのを確認。なんとか直線飛行を維持し、着陸することができた。Cさんは機体の損傷なく無事にランディングした。

.....

ルールを守るとは大前提だが、皆がルールを守って飛んでいるからと油断してはいけない。ソアリング中だけでなく、離着陸時など優先順位がわかりやすいときでも、空中衝突の可能性はある。進行方向に顔を向けたまま目だけ動かすのではなく、首を動かして他機警戒をすることを習慣にしよう。

上昇風や下降風など風の変化によっては、自分も他機も予想を超えた動きをすることがある。たとえば、下方にいた他機が非常に強い上昇風に押し上げられ、あっという間に同高度になったら？……びっくりして固まっていなくて、すぐによけなければぶつかってしまう。

上の例のBさんはCさんの倍の滞空時間を持っていた。Cさんには「大先輩だから近寄っても大丈夫」という気持ちがあったのかもしれない。しかし技能や機体性能に関係なく、飛行を楽しむ者は、状況を見て、自分や他機の動きを予測する力を身につけることが必要だ。

まだ他機との距離があるからといって油断せず、想定外の動きにも冷静に対処できるよう、安全マージンをしっかりとること。Bさんは「200m～300mはサーマルで1周しているうちに到達する距離。それをもっと早く考えるべきだった」と事故を振り返った。安全マージンを大きくとっていたら、ぶつかる前に回避行動ができたかもしれない。



相手の身になって考えれば、声かけも自然にできる。

無理をしない

安全マージンをしっかりとること。つまり余裕を持ってフライトすることは、空中衝突防止に限らず、どんなときも大切だ。

地上生活仕様の人間が空を飛ぶのだから、地上と同じ能力を発揮するのは難しい。飛行中の思考能力は、地上にいるときより大幅に低くなると言われる。経験を重ねることによってある程度能力を上げることはできるだろうが、超の字がつくベテランでも、常に大きな余裕を持ったフライトをこころがけたい。ギリギリ目一杯の力で飛んでいて予想外のことに遭遇したら、それに対処する力は残っていない。

自分の力がどれほどのものかをわきまえて、無理をせず、余裕を持ってフライトをすれば、より多くの情報をキャッチし処理できる。周りをよく見ることができ、危険な状態が発生する前にそれを予測して回避することができるだろう。他機への思いやり（マナー）も、より深いものになるだろう。次のようなこともしっかりできるはずだ。

◇自分の動きを伝える

パイロット同士のコミュニケーションも大切。常に他機の動きに注意してその意図を読み取り、自分の意図も明確にすること。たとえば、旋回を始め

る合図として必ず旋回方向に顔を向け、コースが重なりそうな場合は早めに声をかけるなどする。

能力もクセもよく知った仲間なら、互いのアイコンタクトだけで十分通じ合えるだろうが、慣れないエリアではそうもいかない。必ず声をかけよう。

◇他機の動きを把握する

ソアリング中など、リフトに集中したくなる。小さく弱いサーマルだとなおのこと。しかし皆で楽しんでいることを忘れず、いつも周囲に注意する。もし周りの動きが把握できなくなったら、混雑した空域から潔く離れよう。

空中衝突は、ぶつかってから気付くこともあるのだから。

◇機体の特性を知る

安全に飛行するには他機の特性も知ることが大切。パラグライダーとハンググライダーと一緒に飛ぶエリアでは、互いがどんな動きをするのか知ることが必須だ。

◇絶対にぶつさせない

空中衝突は、備えは万全、自分は誰かにぶつかることなど絶対にないと思っても、予想もしていない状態で起こるもの。「ぶつけない」という気持ちはもちろん「絶対にぶつさせない」という強い気持ちを持つとう。

.....

余裕を持って、いつまでも安全で楽しい飛行を続けてください。

『JHF総合保障制度』2011年度募集がスタートします。

東日本大震災にて被災された地域の皆様、そのご家族、関係者の皆様には心よりお見舞い申し上げます。また、復興に向けご尽力されている関係の皆様方に敬意を表するとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

■『JHF総合保障制度』では

フライヤーのための傷害保険制度である『JHF総合保障制度』では、地震、噴火またはこれらによる津波の傷害についても補償対象となります。もし、ご加入の皆様で、今回の震災におきましておけがをされた場合は、下記の【地震による被害のご連絡】までご一報いただけますようお願い申し上げます。

■2011年度募集がスタートします

今年度で6年目を迎えるこの保険制度は、現在834名の会員の皆様にご加入いただいております。今年度は、傷害保険全体の支払保険金の増加に伴い2010年10月に行われました傷害保険料改定の影響により保険料の値上げを行うことといたしました。一方で保険金のお支払いにつきましてもこの1年間にしまして、69件、総額1,543万円の保険金をお支払いすることができました。補償内容につきましては、地震、噴火またはこれらによる津波の傷害を補償するなど充実した補償となっております。

りますので、引き続き安全なフライトに心がけいただくとともに、もしもの時のための本保障制度をご利用いただけますようお願い申し上げます。

◇2011年度制度改定内容

改定により1口あたりの保険料は平均9.9%の値上げとなります。プラン毎の保険料につきましてはパンフレット等にてご確認ください。

◇注目 現在ご加入の皆様へ

現在ご加入の皆様には、改定内容を反映した「更新のご案内」を別途直送させていただきますので、書類到着後必ずお手続きください。なお、お手続きされない場合は「改定後の内容に読替えた現在と同じプランで更新」させていただきますのであらかじめご了承ください。

◇JHF総合保障制度の特長

- ・国内・国外を問わず、パラグライダー（含むモーターパラグライダー）搭乗中はもとより、仕事や日常生活でのケガおよび遭難の際にかかった捜索費用等の補償をいたします。
- ・地震、噴火またはこれらによる津波の傷害についても補償対象となります。（救済者費用保険金につきましては対象となりませんのでご注意ください。）
- ・団体割引10%が適用されますので、保険料が割安です。

・ハンググライダー愛好者向けのプランもご用意しております。

・保険料のお支払いは口座引き落としとなりますのでお手続きが簡単です。

・詳細は同封のパンフレットをよくお読みください。

◇新規ご加入方法

新規ご加入される場合は、同封のパンフレットをよくお読みいただきお手続きください。

・締切厳守⇒6月24日（金）必着

◇中途加入も可能です

締切終了後の加入申込は全て中途加入扱いとなります。詳しくは、取扱代理店の（株）東海日動パートナーズ・ノースワンへお問い合わせください。

◇加入者証は8月下旬頃送付します

【保険に関するお問い合わせ先】

東京海上日動代理店
（株）東海日動パートナーズ・ノースワン
〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-35-3 池袋センタービル10階
（Tel 03-6907-4622）

【地震による被害のご連絡先】

東京海上日動火災保険株式会社
（JHF総合保障制度引受保険会社）
東京海上日動安心110番
（事故受付センター）
フリーダイヤル
0120-119-110（24時間365日）

事故を起こさない努力を

高額の賠償責任保険金支払いが会費値上げにもつながる。

JHFフライヤー会員の皆様が、登録とともに加入している第三者賠償責任保険は、高額保険金支払いが続いたために保険料が値上げされ、それによる会費の値上げで皆様に負担をおかけしています。

今後も高額保険金の支払いが続くと、さらなる保険料の値上げや、保険会社による保険引き受けの拒否も考えられます。

事故を起こしたくて起こす人はいません。しかし、第三者に損害を与えた結果、全国の仲間にも大きな影響を与えてしまうことを考えてください。フライヤーが背負う責任の大きさ・重さをいつも忘れず、安全フライトを続けてください。

参考に、近年での高額な保険支払い

となった事故のいくつかをお知らせします（現時点での未払いを含む）。

■パラグライダー（PG）事故

- 1,537万円支払い：PG同士が空中接触し一方が重傷を負った。（その他の空中接触事故4件で総額1,951万円支払い。）
- 764万円支払い：PGがタンデムフライト中に事故を起こし、パッセンジャーが負傷した。
- 194万円支払い：PGテイクオフの際、見学者に衝突し負傷させた。
- 105万円支払い：PGがシンクに合い緊急ランディングする際、フキを取っていた人の顔面に接触した。

■モーターパラグライダー（MPG）事故

- 2,808万円支払い：MPGのタンデムで

着水し、パッセンジャーが死亡した。

- 1,800万円支払い：MPGでエンジン始動中に周りの見学者が重傷を負った。
- 322万円支払い：MPG事故により損害を与えた（事故報告書提出がなく詳細不明）。

■ハンググライダー（HG）事故

- 3,400万円支払い：HGがテレビ鉄塔へ衝突し、テレビ会社に損害が発生した。
- 344万円：HGがランディングのときに見学者に衝突した。
- 307万円：HGが送電線に接触して電力会社に損害が発生した。
- 216万円：HGが飛行中に失速し送電線に接触、一部を損傷させた。

日本学生フライヤー連盟から

2011年度の役員・計画

理事長 浜口拓也

全国のフライヤーの皆様、はじめまして。日本学生フライヤー連盟(JSFF)の2011年度理事長に就任した浜口拓也です。現在私は、大阪大学経済学部4年生で、阪大P.F.C.というサークルに所属し、パラグライディングをしています。熱血指導で有名な片岡義夫先生の生徒です。学生のうちにパイロット証を取りたいと思い、日々練習に取り組んでおります。

総会で今年度計画を決定

3月6日・7日に行った2010年度JSFF総会では、主に大会スケジュールの決定、大会運営の見直し、新入生の勧誘等について話し合い、新役員を選出しました。

一番苦労したのは、大会スケジュールの決定です。年に何回開催するか？場所はどこにするか？大会の趣旨は？などについて様々な意見が飛び交いました。新入生の勧誘に関する意見交換でも、サークルによって各々違う勧誘方法があることを知り、それを知ることができただけでも学連として集まる意義を感じることができました。

しかし、大事なのは会議で決まったことをどこまで実行できるかです。私も理事長という役職を任せてもらった以上は、責任感を持って運営に携わっていきたくと思っています。

今年度の抱負

私たち日本学生フライヤー連盟が実現していきたいこと、それは「パラグライダー・ハンググライダーの大会を通じて、フライヤー同士のネットワークを広げ、技術の向上と自分たちがより楽しく飛び続けられる環境を作っていく」ことに尽きます。

たとえば、ホームエリア以外のエリアに大会で知り合ったフライヤー仲間がいれば、学生時代のホームエリアから離れたところに住むことになったとしても、他のエリアに気軽に入っていくことができます。

より人が集まるように大会の日程を決めたり、賞金制度を取り入れるなどして、私たちはこれからも良き大会作

りに励んでいきたいと思っています。

学生フライヤーを盛り上げていくことで、ハング・パラグライディング界全体が盛り上がっていくことを願い、これからも頑張っていきたいと思っています。今後も日本学生フライヤー連盟への応援、ご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

□ 2011年度役員

理事長：浜口拓也（大阪大学）

副理事長：吉田和生（立命館大学）

太陽智仁（帝京大学）

HP・広報：中村昂一郎（千葉大学）

名簿：藤田拓（九州工業大学）

会計：飛高早紀（獨協大学）

東北理事：山口瑠美（弘前大学）

北陸理事：山下瞳（福井県立大学）

関東理事：瀬尾レイ（千葉大学）

関西理事：吉田亜実（京都文教大学）

中国理事：前田哲志（山口大学）

九州理事：山岸恭輔（九州工業大学）

HGリーグ：高橋毅（東京工業大学）

岡田智之（山口大学）

檜原直人（京都大学）

PGリーグ：藤田航輝（東洋大学）

小林佳人（山形大学）

佐々木優貴（弘前大学）

□ 2011年度大会スケジュール

HG

8月NASAS（足尾）

3月学選（龍門）

PG

8月尾神SC

9月福井合宿

12月広島合宿

3月学選（足尾）

PG・HG共通

8月砂丘合宿（鳥取）

11月ピンクカップ・新人戦（十分一）



今年も楽しい大会を作っていきます。



デジタル無線機を貸出中

パラグライディングやハンググライディングスクールの業務でアマチュア無線機を使用することは違法です。免許が不要な特定小電力無線機は出力が小さく、空域が広いエリアでは電波が届かないということも起こってしまいます。また、従来のアナログ方式スカイレジャー無線機（465.1875MHz）は、使用に際してエリアに無線従事者の免許を持っているスタッフがいることが条件になります。

現在発売されているデジタル方式のスカイレジャー無線機は、使用に免許は不要です。上空での発信が可能で、出力1W、5チャンネルに対して511通りのユーザーコードの設定ができ、ユーザーコードを変えることで混信もなくなります。デジタル化されて音質がクリアになったというメリットもあります。

JHFでは、販売代理店のご厚意により、このデジタル方式のスカイレジャー無線機を、会員の皆様に貸出しています。5台まで。貸出料は無料。ぜひお試しください。

なお、アナログ方式のスカイレジャー無線機は、2022年11月30日をもって使用できなくなります。今後購入予定の方は、デジタル方式のスカイレジャー無線機を検討してはいかがでしょうか。

貸出をご希望の方は、代表者の方のお名前、フライヤー会員No等をJHF事務局までご連絡ください。

JHFからのお知らせ

■事故報告のお願い

事故防止対策の一環として、アクシデント、インシデント集の作成を予定しています。重大事故として報告されていない事故、即ちヒヤリ、ハット、インシデントの類がまだ多く見られると思われます。

ハング・パラグライディングのより一層の安全性確保を目指して、できる限り多くの事故関連情報を皆様に提供できるよう、これらに関する報告もお寄せくださるようお願いいたします。

JHFウェブサイト「安全性委員会」の「事故報告」にある「事故を報告する」ボタンをクリックすると、事故報告フォームが表示され、比較的簡単な作業で各項目を記入することができます。ご協力をお願いします。

■ボランティアを募集しています

JHFでは、助っ人になってくださる皆さんに登録していただき、助けが必要な時に声をかけ、手伝っていただく「ボランティア登録」をお願いしています。

JHF事務局での作業の場合は、交通費を往復2,000円までお支払いし、事務局以外の場合はその都度お知らせします。

JHFウェブサイトから登録用紙をダウンロードして必要事項を入力／記入し、事務局にメールやFAX、郵便などでお送りください。

■EN規格紹介DVD・日本語版作成

パラグライダーの安全規格「ENスタンダード」広報のため、エア・ターコイズ社が2009年に英語・フランス語・イタリア語・スペイン語などの多国言語のDVDをヨーロッパで無償配布しました。日本でも入手し講習会などで使用されていましたが、テレビ方式がPAL信号でした。このたびエア・ターコイズ社の承諾を得て日本語字幕版をNTSC方式にしたDVDを用意しました。

ご希望の方に無料でお送りしていますので、事務局までお問い合わせください。

■JHFステッカーを販売しています

JHFロゴにハンググライダーとパラグライダーの画像をあしらったものと、ロゴのみの、2種類のステッカーを作りました（ボランティア堀江譲氏デザイン）。2種類1セットを製造原価とほぼ同額の送料込み500円でお送りします。

ご希望の方は、☐フライヤー会員No. ☐お名前 ☐注文セット数 ☐ご住所 ☐連絡先電話番号 ☐メールアドレスを、メール、FAX、郵便などでJHF事務局にご連絡ください。代金はJHFの口座にお振込みいただくか、50円または80円の郵便切手で金額分をお送りください。ご入金を確認後、発送します。



■住所変更届のお願い

JHF事務局からお送りした登録更新案内やJHFレポートが「転居先不明」等で多数戻ってきます。住所を変更された方は、お手数ですが、下記の項目をメール、FAX、郵便などで事務局にご連絡くださるようお願いいたします。

☐フライヤー会員No. ☐お名前 ☐変更後のご住所 ☐連絡先電話番号 ☐メールアドレス

コンビニで登録更新手続きをされた場合は、払込票の控えは事務局に届きません。払込票で新住所をご連絡いただく場合は、ゆうちょ銀行にてお手続きください。

■会費は口座振替で

フライヤー会費は口座振替（自動振込）ができます。郵便局やコンビニに払い込みに行かずに済み、更新忘れによる無保険（第三者賠償責任）飛行も防げます。年会費5,000円が4,800円になり、振込手数料もかかりません。

登録更新案内に、口座振替案内と申込用紙を同封していますが、更新時期ではない方も予めお申込みいただけますので、お問合せください。

■JHF備品を貸出しています

JHFでは下記備品の貸出をしています。ご希望の方は、JHFウェブサイト「フライヤーサポートデスク」→「各種登録申請貸出依頼」より各種貸出依頼書をダウンロードし、必要事項を記入・入力して、FAXかメールでお申込みください。備品の返却にかかる送料はご負担をお願いします。

◇自動体外除細動器（AED）

公認大会やイベント主催者に無料で貸出。申込条件：消防署や日本赤十字社等のAEDを使った救命法講習会を受講した方がいること。

◇ボロジメーター

キャノピー等のエア漏れを計測する機械。スクール・クラブ等を対象に貸出。貸出期間は2週間以内。貸出料5,000円。

◇スカイレジャー航空無線機

スカイスports専用の周波数で使う無線機（465.1875MHz）。JHF会員を対象に、大会やイベントでのご利用のために貸出。貸出料は1,000円／台。

申込条件：ご利用者の中に「第三級陸上特殊無線技士」免許を持ち、JHF無線従事者に登録している方がいること。

◇デジタル無線機

JHF会員の皆様に無料貸出。15ページでお知らせしたデジタル無線機5台を、販売代理店のご厚意によりお借りすることができました。

■お申込み・お問合せはJHF事務局へ (社) 日本ハング・パラグライディング連盟

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨3-39-4-2F
TEL.03-5961-1388 FAX.03-5961-1389
info@jhf.hangpara.or.jp
http://jhf.hangpara.or.jp/

◆JHF総合保障制度のご案内を同封しています。ご覧ください。また、東京都、神奈川県、静岡県にお住まいの方には、各連盟のお知らせを同封しています。

JHFレポート 194号

発行日：2011年6月1日

発行：公益社団法人 日本ハング・パラグライディング連盟 (JHF)

編集：JHF事務局

印刷：日本印刷株式会社